大阪府

大阪府超簡易版 BCP「これだけは！」シート

地震をはじめとした自然災害等は、事業の中断や撤退、廃業をも招く恐れがあります。**緊急時に被害を最小限にとどめ、重要業務の継続、早期復旧を図るには、事前に事業継続計画（BCP）を策定・運用することが重要**です。

このたび、大阪府内の中小・小規模事業者向けに、地震や事業継続に際し最低限これだけは決めておくべき項目に絞り込んだ**「超簡易版 BCP『これだけは！』シート」**を作成しました。A3サイズの用紙1枚に記入（入力）するだけで、BCP の策定が可能です。BCP を策定する人手や時間が足りない方には、BCP の第一歩として、おすすめのシートとなっております。ぜひご活用ください。

「超簡易版 BCP『これだけは！』シート」 のご案内

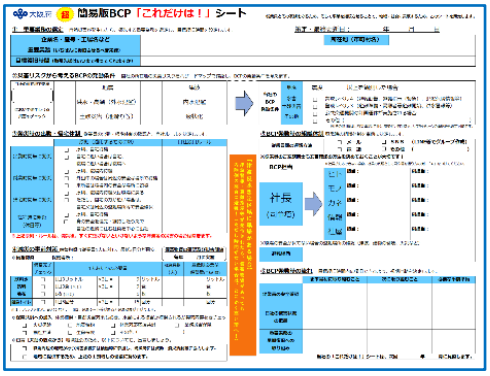

「『これだけは！』シート」の策定方法ご案内動画

大阪府　コロナ　BCP　**で検索**

「これだけは！」シート HPはこちら

策定方法ご案内動画

中小企業における新型コロナウイルス感染症対策動画

コロナ禍において、事業活動を継続するためには、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、適切に対応することが重要です。

長年、感染症対策に取り組んでこられ、日頃、現場で対応されている大阪府富田林保健所長から、**新型コロナウイルスの感染のメカニズムや感染予防策、企業からよくある問い合わせの実例などを、動画にてご紹介**しております。

下記6つのChapterごとにご覧いただけます。ぜひ、みなさまの事業所での感染症対策にお役立てください。

Chapter1 「新型コロナウイルスの概要等について」
Chapter2 「陽性患者が確定された時の大まかな流れ・就業制限等について」
Chapter3 「感染経路や感染予防策等について」
Chapter4 「濃厚接触者の考え方・消毒等について」
Chapter5 「検査について」（・検査の種類について・検査費用は？）
Chapter6 「感染が拡大した・感染が広がらなかった事例について」

詳細HPは こちら

全体版動画 （YouTube）

【問合せ先】
大阪府　商工労働部　中小企業支援室　経営支援課　経営革新グループ
電話番号：06-6210-9494　FAX：06-6210-9504　メールアドレス：keikaku-h17@gbox.pref.osaka.lg.jp